

⑧ 空き缶回収による障がい者支援NPO法人との連携【留萌市商店街振興組合連合会】

留萌市商店街振興組合連合会	NPO 法人 留萌ふれあいの家
<p>「留萌市商店街振興組合連合会」は、市内5つの商店街と連携し、「共通商品券」の発行など商店街の活性化に取り組んでいる。留萌市や商工会議所などと連携し、商店街内の大型店の跡地に「るもいプラザ まちなか賑わい広場」を開設し、管理運営にあたるなど、関係団体や行政機関との連携のもと、まちの賑わいづくりを行っている。</p> <p>○ 所在地：留萌市錦町3丁目1番5号（事務局）</p> <p>○ TEL：0164-43-5911</p> <p>○ FAX：0164-43-5916</p> <p>○ URL：http://www4.ocn.ne.jp/~tyu/home.html（留萌中央商店街） http://north.hokkai.net/~mtm/（開運だるま通商店街）</p>	<p>「留萌ふれあいの家」は、15歳以上のさまざまな障がいをもった人たちで、何らかの理由により就業していない人たちが対象の「障がい者地域共同作業所」。作業や生活指導を通じて、働くことの生きがいを実感し、社会参加と交流の促進を図るとともに、障がい者の孤立化を防ぐなど、拠点となる施設。</p> <p>「留萌ふれあいの家」では、アルミ缶・新聞紙・空き瓶などを集めて活動資金にするとともに、「小平町立おにしか更生園」のパンの販売や、野菜の栽培と販売、家庭の生ごみ対策用として微生物を培養した粉末や、家庭等で使用済みの廃油を利用して石鹼の製造、冬囲い用の「すだれ」の製作をしている。</p>

NPO法人との連携のポイント

「留萌市商店街振興組合連合会」は、商店街の「るもいプラザ」内に空き缶処理機を設置して、空き缶の管理・回収業務を、市内の障がい者支援NPO法人へ依頼、回収による収益を法人へ寄付し、法人活動に活用されている事例です。

この取組は、連合会の地域貢献の取組にとどまらず、市民のリサイクルや障がい者支援など地域貢献を意識するきっかけにもなっている事例です。

地域の状況

留萌市は、留萌管内で最大の拠点都市で、官公庁や民間企業の出先機関も多くあり、水産加工業を中心に地場産業が盛んですが、近年、社会環境の変化に伴って、出先機関の縮小や公共事業削減による建設需要の縮小などにより、商圈人口は減少、地域経済も厳しさを増しています。

取組の背景

こうした中、平成22年度に「るもいプラザ」の核店舗である大型店が撤退。

跡地の建物の1階部分を留萌市が借り受けて、その半分を「留萌市商店街振興組合連合会」が運営受託し、「るもいプラザまちなか賑わい広場」として「チャレンジショップ」や「アンテナショップ」を展開するほか、ゲームコーナーや休憩場所を整備しており、各種イベントの開催にも活用されています。

取組の内容

連合会では、市内の障がい者支援を行うNPO法人「留萌ふれあいの家」と連携して、平成22年度から「るもいプラザ」内に「空き缶処理機」を設置。空き缶の管理・回収業務を、NPO法人へ依頼し、回収による収益は法人へ寄付し、障がい者支援の活動資金として活用されています。

平成27年度にはアルミ缶58,347本、スチール缶7,147缶を回収しており、リサイクルや地

域貢献を意識した市民からの持ち込みが多くなっています。

また、連合会では、「るもいカード会」の発行ポイントカード「イソガニー」と連携し、空き缶回収時にポイントが付与されるシステムで、リサイクル活動の貢献に取り組んでいます。



リサイクル活動のシステムは、カード利用者は新規登録時に、あらかじめ「イソガニー協議会」が指定した団体の中から寄付先を指定し、カードポイントの10%が収益金として指定団体に寄付される仕組みになっています。

利用者から寄付先指定のない場合は協議会への寄付となり、活用については協議会の役員会で決定しており、平成28年に震災のあった熊本支援への寄付にも活用しています。

今後の展開

空き缶回収は、空き缶処理機が稼働する限りNPO法人への地域貢献として継続していきます。各加盟店ではボランティア事業等に従事できる人的余裕がない店舗も多く事業実施に苦慮もありますが、NPO法人や「るもいカード会」などと連携し、今後も取り組んでいくこととしています。